

# 1 量の見込みの基本的な考え方

○子ども・子育て支援事業計画においては、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の**量の見込み**並びにそれに対応する**提供体制の確保の内容及び実施時期**について定めることが必要。

○子ども・子育て支援事業計画は、地域の人口構造や産業構造等の**地域特性**、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」に相当する事業の**利用状況**、**利用希望**等を踏まえることとされている。

○子ども・子育て支援事業計画の作成にあたり、保護者に対するニーズ調査を行い、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の**現在の利用状況を把握**するとともに、これらを踏まえて各事業の量の見込みを推計し、**具体的な目標設定**を行うことが必要。

## ■教育・保育：「量の見込み」に対する「確保の内容及び実施時期」のイメージ

Aブロック	1年目			2年目			3年目			…	
	1号 (3-5歳保育のみ)	2号 (3-5歳保育の必要性あり)	3号 (0-2歳保育の必要性あり)	1号 (3-5歳保育のみ)	2号 (3-5歳保育の必要性あり)	3号 (0-2歳保育の必要性あり)	1号 (3-5歳保育のみ)	2号 (3-5歳保育の必要性あり)	3号 (0-2歳保育の必要性あり)		
①量の見込(必要利用定員総数)	300人	200人	200人	300人	200人	200人	300人	200人	200人	…	
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育園(教育・保育施設)	300人	200人	80人	300人	200人	150人	300人	200人	150人	…
	地域型保育事業			20人			30人			50人	…
②-①	0	0	▲100人	0	0	▲20人	0	0	0	…	

※計画期間である5年目までの「量の見込み」等を明記します

### 認定区分3区分

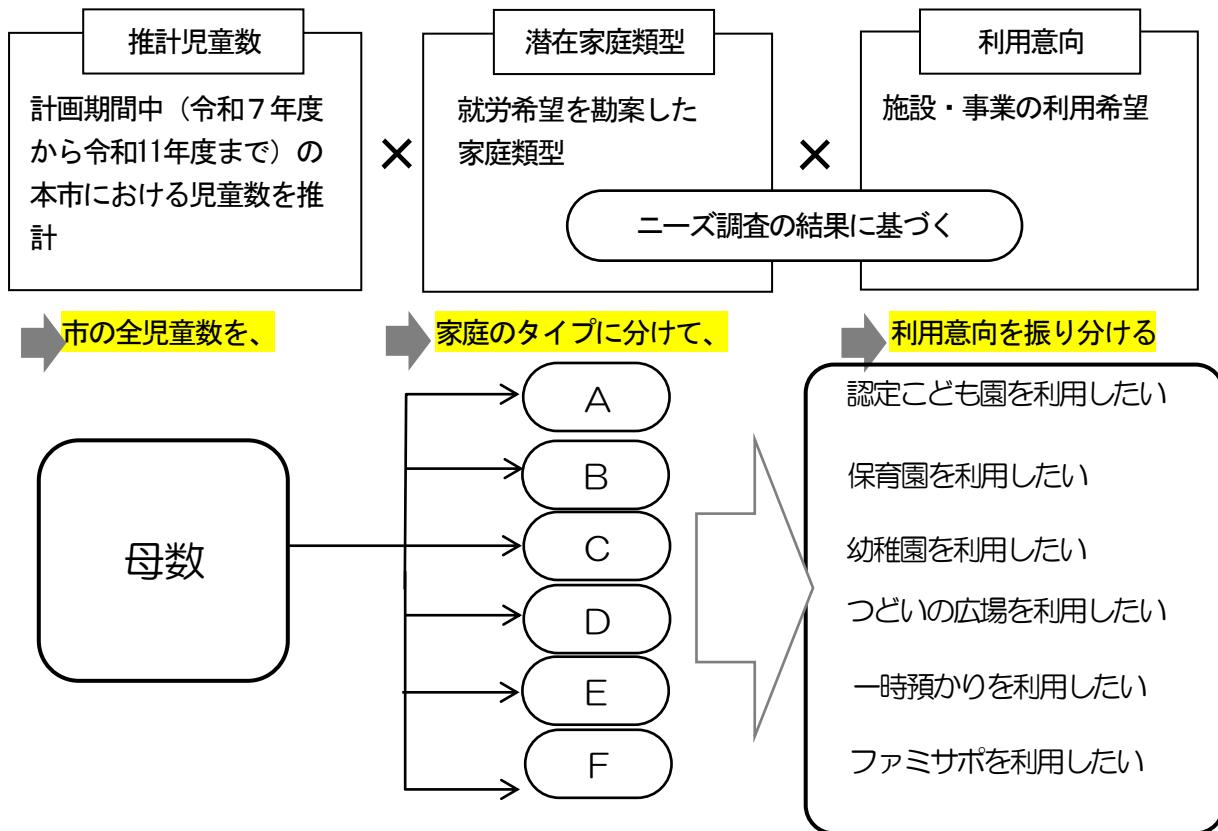
- 1号：3～5歳の学校教育のみ
- 2号：3～5歳の保育の必要性あり
- 3号：0～2歳の保育の必要性あり

## ■地域子ども・子育て支援事業：「量の見込み」に対する「確保の内容及び実施時期」のイメージ

Aブロック	1年目	2年目	3年目	…
地域子育て支援拠点事業(機能強化型)				
①量の見込	3,000(10か所)	3,000(10か所)	3,000(10か所)	…
②確保の内容	3,000(10か所)	3,000(10か所)	3,000(10か所)	…
②-①	0	0	0	…

※設定した教育・保育提供区域ごとに、認定区分に応じた各年度の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の必要量の見込みと確保内容を明記する必要があります。

## 2 「国の手引き」で示された量の見込みの基本的な算出方法



〈ニーズ・利用意向をもとに全国共通で算出する事業〉

	対象事業	対象者
①	【1号認定】保育の必要性がなく、教育ニーズがある認定区分（認定こども園、幼稚園）	3～5歳児
②	【2号認定】保育の必要性がある認定区分（幼稚園、認定こども園、保育所）	3～5歳児
③	【3号認定】保育の必要性がある認定区分（認定こども園、保育所、地域型保育施設）	0歳児、1歳児、2歳児
④	時間外保育事業（延長保育事業）	0～5歳児
⑤	放課後児童健全育成事業（学童保育）	小学生
⑥	子育て短期支援事業（ショートステイ事業） ※トワイライト事業は別で算出	0～18歳未満
⑦	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター、つどいの広場）	0～2歳児
⑧	一時預かり事業 ○幼稚園の在園児・認定こども園を対象とした一時預かり ○その他の一時預かり	3～5歳児 0～5歳児
⑨	病児・病後児保育事業	0歳児～小学3年生
⑩	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	0歳児～小学生
⑪	利用者支援事業（①～⑩の量の見込みを勘案して算出すること）	0歳児～小学生

## 潜在家庭類型

(家庭類型)

タイプA	ひとり親
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)
タイプD	専業主婦(夫)
タイプE	パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)
タイプE'	パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)
タイプF	無業×無業

### 3 算出に当たっての本市の考え方

#### ◆原則、「国の手引き」で示された方法

〈推計児童数×潜在家庭類型率×利用意向〉に基づき、算出する

#### ◆就学前児童の保護者、小学生の保護者に対するニーズ調査の結果を活用する

#### ◆国の第1回子ども・子育て会議では、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画策定時の調査における課題として、実際の必要量よりも見込み量が多く出る傾向があるとされ、対応方針を示していたところである。

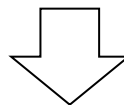
第1回子ども・子育て会議資料6-4 P6より

##### ④検討に際して考慮すべき点

○次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画策定時の調査における課題点について(これまでに寄せられた意見と対応方針)

##### 〈実際の必要量よりも見込み量が多く出る傾向との意見〉

- ・保育の必要量が実際の利用状況に比べて高く出る傾向が見られる。  
(「働きたい」と希望しても、実際の就労に結びつかないケースがある/利用料の記載がない など)
- ・放課後児童クラブの必要量が実際の利用状況に比べて高く出る傾向が見られる。(「働きたい」と希望しても、実際の就労に結びつかないケースがある/利用料の記載がない など)
- ・その他の事業(一時預かり、病児・病後児保育等)の必要量が実際の利用状況に比べて高く出る傾向が見られる。(類似の機能を有する事業について、事業ごとに利用希望を聞いている/利用料の記載がない など)



こうしたことから、  
できる限り正確なニーズ把握を目的に、国の手引きを踏まえつつ、個別に工夫を行う。

### 4 児童数の推計

#### ◆推計方法

新規開発による人口増を見込んだ上で、「コーホート要因法」という推計方法により全市人口、及びブロック別人口の推計を行う。

## 5 教育・保育施設サービス

### 5-1 1号認定（認定こども園及び幼稚園）

- ① 対象児童年齢 : 3～5歳児
- ② 対象潜在家庭類型 :  $C' + D + E' + F$
- ③ 量の見込みの算出方法 :

推計児童数（潜在家庭類型  $C' \cdot D \cdot E' \cdot F$ ）

×

<利用意向率>

・問18（平日定期的に利用したい教育・保育事業）の  
「1. 幼稚園（通常の就園時間だけ利用）」または「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常の就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている）」または「4. 認定こども園（施設の中に幼稚園と保育所がある施設）」を選択した人の割合

- ④ 提供区域 : 5区域

### 5-2 2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）

- ① 対象児童年齢 : 3～5歳児
- ② 対象潜在家庭類型 :  $A + B + C + E$
- ③ 量の見込みの算出方法 :

推計児童数（潜在家庭類型  $A \cdot B \cdot C \cdot E$ ）

×

<利用意向率>

問16-2（平日定期的にご利用している教育・保育事業）の  
「1. 幼稚園（通常の就園時間だけ利用）」または「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常の就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている）」を選択した人の割合

- ④ 提供区域 : 5区域

### 5-3 2号認定（認定子ども園及び保育所）

- ① 対象児童年齢 : 3～5歳児
- ② 対象潜在家庭類型 : A+B+C+E
- ③ 量の見込みの算出方法 :

推計児童数（潜在家庭類型A・B・C・E）

×

<利用意向率>

・問18（平日定期的に利用したい教育・保育事業）の  
「1. 幼稚園（通常の就園時間だけ利用）」から「10. 居宅  
訪問型保育（ベビーシッターなどが自宅を訪問してこども  
をみしてくれるサービス）」のいずれかを選択した人の割合

|

上記の割合から、5-2で算出した「2号認定（幼児期の学校  
教育の利用希望が強いと想定されるもの）」の割合を控除

- ④ 提供区域 : 5区域

### 5-4 3号認定（認定子ども園及び保育所+地域型保育）

- ① 対象児童年齢 : 0歳児、1歳児、2歳児
- ② 対象潜在家庭類型 : A+B+C+E
- ③ 量の見込みの算出方法 :

推計児童数（潜在家庭類型A・B・C・E）

×

<（ア）利用意向率>

問18（平日定期的に利用したい教育・保育事業）の 「3.  
認可保育所（市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育  
園）」から「10. 居宅訪問型保育（ベビーシッターなどが自宅  
を訪問してこどもをみってくれるサービス）」のいずれかを選択  
した人の割合

- ④ 提供区域 : 5区域

## 6 地域子ども・子育て支援事業

### 6-1 時間外保育事業（延長保育事業）

- ① 対象児童年齢 : 0～5歳児
- ② 対象潜在家庭類型 : A+B+C+E
- ③ 量の見込みの算出方法 :

保育の必要性がある家庭の推計児童数 (潜在家庭類型A・B・C・E)
×
<利用意向率> 問18（平日定期的に利用したい教育・保育事業）の「3. 認可保育所（市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園）」から「10. 居宅訪問型保育（ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてくれるサービス）」のいずれかを選択した人の割合
×
問16-4(2)（利用希望終了時間）で「18時30分以降*」と記入している割合

\* 国の手引きでは、「18時以降」

- ④ 提供区域 : 5区域

### 6-2 放課後児童健全育成事業（学童保育）

- ① 対象児童年齢 : 小学生
- ② 対象潜在家庭類型 : A+B+C+C'+E+E'
- ③ 量の見込みの算出方法 :

\* 国の手引きでは、「A+B+C+E」

保育の必要性がある家庭の推計児童数 (潜在家庭類型A・B・C・C'・E・E')
×
<利用意向率> ・ 問13（学童保育の利用状況）で「1. 利用している」を選択した人の割合、 または、 ・ 問13（学童保育の利用状況）で「2. 利用していない」を選択し、かつ問15-1（学童保育の利用意向）で「1. 利用したい」を選択した人の割合

- ④ 提供区域 : 5区域

### 6-3 子育て短期支援事業（ショートステイ）

- ① 対象児童年齢 : 0～5歳以下
- ② 対象潜在家庭類型 : すべての類型
- ③ 量の見込みの算出方法 :

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{推計児童数（すべての潜在家庭類型）}} \\ \times \\ \boxed{\begin{array}{c} \text{＜利用意向率＞} \\ \text{問32（ショートステイの利用希望の理由）として「1. 冠婚葬祭の際に利用したい」から「4. その他」のいずれかを選択した人の割合} \end{array}} \\ \times \\ \boxed{\begin{array}{c} \text{＜利用意向泊数＞} \\ \text{上記回答者の平均泊数} \end{array}} \end{array}$$

- ④ 提供区域 : 5区域

### 6-4 地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター）

- ① 対象児童年齢 : 0～2歳児
- ② 対象潜在家庭類型 : C' + D + E' + F
- ③ 量の見込みの算出方法 :

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{推計児童数（潜在家庭類型 } C' \cdot D \cdot E' \cdot F \text{）}} \\ \times \\ \boxed{\begin{array}{c} \text{＜利用意向率＞} \\ \cdot \text{問33（地域子育て支援拠点事業の利用状況）の「1. 地域子育て支援拠点事業」を選択し、かつ} \\ \cdot \text{問34（地域子育て支援拠点事業の利用意向）の「1. 利用していないが、今後利用したい」を選択した人の割合} \end{array}} \\ \times \\ \boxed{\begin{array}{c} \text{＜利用意向回数＞} \\ \text{問33（地域子育て支援拠点事業の利用状況）の「1. 地域子育て支援拠点事業」を選択した人、または問34（地域子育て支援拠点事業の利用意向）の「1. 利用していないが、今後利用したい」または「2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」のいずれかを選択した人の月当たりの平均利用回数} \times 12 \text{か月} \end{array}} \end{array}$$

- ④ 提供区域 : 5区域

## 6-5 一時預かり事業

### ① 預かり保育（1号認定）

- ① 対象児童年齢 : 3～5歳児
- ② 対象潜在家庭類型 : C' + D + E' + F
- ③ 量の見込みの算出方法 :

保育の必要性がない家庭の推計児童数  
(潜在家庭類型 C' ・ D ・ E' ・ F)

×

<利用意向率（ア）>

- ・ 問18（平日定期的に利用したい教育・保育事業）の「1. 幼稚園（通常の就園時間だけ利用）」、または「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常の就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらう）」、または「4. 認定こども園（施設の中に幼稚園と保育所がある施設）」のいずれかを選択し、かつ
- ・ 問31（不定期事業の利用意向）の「1. 利用したい」を選択した人の割合

×

<利用意向率（イ）>

- ・ 問16-2（平日定期的に利用している教育・保育の事業）の「1. 幼稚園（通常の就園時間だけ利用）」、または「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常の就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらう）」のいずれかを選択し、かつ
- ・ 問30（不定期事業の利用状況）の「1. 一時預かり（私用などの理由で、保育所やこども支援センターなどで一時的にこどもを保育するサービス）」または「2. 幼稚園の預かり保育（幼稚園に通うこどもを対象にして、通常の就園時間を延長して預かるサービスを不定期に利用している場合）」のいずれかを選択した人の割合

×

<利用意向日数>

上記回答者のうち、問31（不定期事業の利用意向）で「1. 利用したい」を選択した人の平均利用希望日数

- ④ 提供区域 : 5区域



## ② 預かり保育（2号認定による利用）

- ① 対象児童年齢 : 3～5歳児  
② 対象潜在家庭類型 : A+B+C+E  
③ 量の見込みの算出方法 :  
《算出方法》

$$\begin{array}{c} \text{保育の必要性がある家庭の推計児童数} \\ \text{(潜在家庭類型 A} \cdot \text{B} \cdot \text{C} \cdot \text{E)} \\ \times \\ \text{〈利用意向率〉} \\ \cdot \text{問16-2 (平日定期的に利用している教育・保育の事業) の「2.} \\ \text{幼稚園+幼稚園の預かり保育 (通常就園時間に利用し、さらに} \\ \text{時間を延長して、定期的に預かってもらう) を選択し、かつ} \\ \cdot \text{問18 (平日定期的に利用したい教育・保育事業) の「2. 幼稚園} \\ \text{+幼稚園の預かり保育 (通常就園時間に利用し、さらに時間を} \\ \text{延長して、定期的に預かってもらう) を選択した人の割合} \\ \times \\ \text{〈就労日数〉} \\ \text{問12-1 母親の年間就労日数} \\ \text{(週当たりの就労日数} \times \text{52週)} \end{array}$$

- ④ 提供区域 : 5区域

## ③ その他の一時預かり事業

- ① 対象児童年齢 : 0～5歳以下  
② 対象潜在家庭類型 : C'+D+E'+F  
③ 量の見込みの算出方法 :

$$\begin{array}{c} \text{推計児童数 (C}' \cdot \text{D} \cdot \text{E}' \cdot \text{F)} \\ \times \\ \text{〈利用意向率〉} \\ \text{問31 (不定期事業の利用意向) の「1. 利用したい」を選択し} \\ \text{た人の割合} \\ \times \\ \text{〈利用意向日数〉} \\ \text{問31 (不定期事業の利用意向) の「1. 利用したい」を選択した} \\ \text{人の平均利用希望日数} \\ | \\ \text{6-5①の幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの利用意} \\ \text{向日数 (C}' \cdot \text{D} \cdot \text{E}' \cdot \text{F) を控除} \end{array}$$

- ④ 提供区域 : 5区域

## 6-6 病児・病後児保育事業

- ① 対象児童年齢 : 0歳児～小学3年生
- ② 対象潜在家庭類型 : A+B+C+E
- ③ 量の見込みの算出方法 :

保育の必要性がある家庭の推計児童数 (潜在家庭類型 A・B・C・E)
×
<利用意向率*1> ・問17-1 (病気やけがで事業ができなかった場合の対処方法) で、「1. 父親が仕事を休んだ」「2. 母親が仕事を休んだ」を選択し、かつ問17-2 (病児・病後児保育等の利用意向) で「1. できれば病気のこどものための保育施設などを利用したかった」を選択した人の割合、または ・問17-1で「5. 保育所や病院に併設する病気のこどものための保育施設を利用した」または「8. 仕方なくこどもだけで留守番をさせた」のいずれかを選択した人の割合
<調整項目*2> 問17-4 (病気のこどものための保育施設を利用しなかった、利用したいと思わなかった理由) の「1. 病気のこどもを家族以外の人にみてもらうのは不安である」「2. 病気のこどもは家族がみるべきである」「8. 父母が仕事を休んで対応できるため」のいずれかに回答がある人の割合は控除
×
<利用意向日数> 上記回答者 (控除後) の問17-2の「1. できれば病気のこどものための保育施設などを利用したかった」の日数+問17-1の「5. 保育所や病院に併設する病気のこどものための保育施設を利用した」または「8. 仕方なくこどもだけで留守番をさせた」の日数の合計の平均

- \* 1 国の手引きでは、問17-1 (病気やけがで事業ができなかった場合の対処方法) には「7. ファミリー・サポート・センター」を選択した人も含む
- \* 2 国の手引きには記載がない項目 (本市独自設定)

- ④ 提供区域 : 1区域

## 6-7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

- ① 対象児童年齢 : 5歳児
- ② 対象潜在家庭類型 : すべての類型
- ③ 量の見込みの算出方法 :

推計児童数（すべての潜在家庭類型）
×
<利用意向率>
・【低学年】問25（放課後の時間を過ごさせたい場所）の「7. ファミリー・サポート・センター」を選択した人の割合
・【高学年】問26（放課後の時間を過ごさせたい場所）の「7. ファミリー・サポート・センター」を選択した人の割合
×
<利用意向日数>
・問25・問26で「7. ファミリー・サポート・センター」を選択した人の平均利用希望日数

- ④ 提供区域 : 1区域

## 6-8 その他の事業

次の(1)～(3)の事業は、ニーズ調査の結果によらずに推計することとされており、下記の算定方法による推計を検討。

- (1) 妊婦健康診査事業  
直近の実績値に推計児童数の伸びを勘案して算定。
- (2) 乳児家庭全戸訪問事業  
各年度の0歳児の推計児童数。
- (3) 養育支援訪問事業  
過去3か年の年間最大利用者数を見込数として算定。

※児童福祉法の改正に伴い、新たに設けられた「子育て世帯訪問支援事業」、「児童育成支援拠点事業」については、改正後の内容が反映された国の手引きが届き次第、算定方法を検討する。